

■■ NAIST 資金運用（預金） ■■

◇ Q&A ◇

2020年10月

NAIST

登録申請について

Q 登録申請書の様式には「代表者等氏名」とありますが、代表者のみが申請者となるのでしょうか？

A 社内で権限を与えられていれば、営業部長等の役職者名で申請可能です。
支店として申請される場合は、支店長名で申請可能です。

Q 格付状況が確認出来る書類とは何ですか？

A 会社のパンフレット等のディスクロージャー誌で構いません。但し、最新の格付を確認するために、出来るだけ直近のものをご用意下さい。

Q 登録には時間がかかりますか？

A 機関の格付や業務内容の確認、追加での資料の提出を求める場合がありますので、審査・登録には約 1 週間程度を要することを予めご了承下さい。

Q 登録するのに手数料等がかかりますか？

A 登録するのに手数料等かかりません。

Q 外国銀行の在日支店でも登録出来ますか？

A 本学の資金運用は、大口定期預金又は譲渡性預金にて行います。従いまして、銀行法第 47 条第 1 項に基づき、銀行業の免許を受け、大口定期預金又は譲渡性預金の預入が可能であれば、国内銀行と同様に登録可能です。

また、外国法人の出資する日本法人たる銀行であっても、大口定期預金又は譲渡性預金の預入が可能であれば、登録可能です。

本学は登録にあたり、国内銀行と外国銀行の在日支店、外国法人の出資する日本法人たる銀行とを区別しません。

取引金融機関の選定について

Q 預金による資金運用とは、どのようなものですか？

A 本学の余裕資金の状況により、不定期に登録いただいた機関宛に提案依頼をさせていただきます。本学の提案を受けていただける場合には、期限までに利率を回答して下さい。

その後、利率を回答していただいた機関の中から、資金運用先を決定します。但し、定期的に提案依頼するとは限りません。

また、資金運用は大口定期預金、又は譲渡性預金によるものとしますが、その他の運用金額や運用期間の具体的な内容は、提案依頼をさせていただく際にお知らせいたします。このため、提案毎に運用本数や運用金額、運用期間が異なることを予めご了承下さい。

Q 預入先はどのように決まるのですか？

A 提案依頼に対して回答いただいた機関の中で、収益ベースで本学にとって最も有利（利息額が最も高い）と判断した機関を運用先として決定します。

従いまして、本学は運用先の決定にあたり、国内銀行と外国銀行の在日支店、外国法人の出資する日本法人たる銀行とを区別しません。

なお、提案いただきました内容につきましては、本学内秘とさせていただきます。

Q 最高利率の提案が複数行あった場合には、どうなりますか？

A 該当する機関に、再度提案依頼をさせていただきます。

再提案の結果、更に複数の機関が同率となった場合には、最終的にくじにより運用先を決定しますが、くじの手順・内容等につきましては、再提案の際にお知らせいたします。

なお、くじ引きのために本学に来学していただく必要はありません。

Q 提案の採否については、どのように分かりますか？

A 登録時に提出いただきました「NAIST 資金運用（預金）取引金融機関 登録申請書」記載の連絡先に連絡させていただきます。

Q 提案の採否の結果（他機関との利息の差や決定した運用先等）について、問合せ出来ますか？

A 各機関から回答いただいた内容については、本学内秘とさせていただきますので、申し訳ございませんが、お答えすることは出来ません。

その他

Q 預入・満期時における振込手数料の負担はどうなりますか？

A 振込手数料は、預入時が本学負担、満期時が運用先の機関負担でお願いいたします。

Q NAIST への登録には、期限や更新がありますか？

A 登録は随時受け付けています。また登録後は、双方いずれかから申し出がない限り、自動継続とさせていただきますので、期限や更新はありません。

Q NAIST への登録後、格付が変動（格付の取下げ等を含む）した場合にはどうすればいいですか？

A 本学会計課 資金係メール（shikin@ad.naist.jp）宛に、下記内容をお知らせいただくようご協力をお願いします。

- 適格格付機関の名称
- 格付の変動があった日
- 格付の変動内容

（例）格付が A2 から A1 に変更された

〇〇の格付を取り下げた 等

また、格付の低下等で本学の資金運用基準を満たさなくなった場合には、自動的に提案依頼を停止し、運用基準を満たした場合には、自動的に提案を開始させていただきます。

Q NAIST への登録後、事務担当者や連絡先が変更になった場合にはどうすればいいですか？

A 提案の依頼や採否を「NAIST 資金運用（預金）取引金融機関 登録申請書」記載の連絡先に連絡させていただきますので、変更になった場合には速やかに、本学会計課 資金係メール（shikin@ad.naist.jp）宛に、変更内容をお知らせいただくようご協力をお願いします。

（例）事務担当者が〇〇 〇〇から△△ △△に変更になった

連絡先の電話番号が×××-×××-××××から◎◎◎-◎◎◎-◎◎◎◎

に変更になった 等